

田原本町ふるさと納税推進事業協力事業者募集要項

1 目的

ふるさと納税制度による田原本町（以下、「本町」という。）への寄附の促進と、地元特産品の販売促進、観光PR、定住促進などの地域振興に繋げるために、寄附者への返礼品として贈呈する商品やサービス（以下、「返礼品」という。）を発送することに協力いただける事業者（以下「協力事業者」という。）を募集します。

2 協力事業者の要件

下記の要件全てに適合していること。ただし、本町及び取りまとめ業者が協議のうえ、協力事業者として適当でないと認めた場合は参加できないことがあります。

- (1) 各種法、規則、条例等に沿った生産、製造を行っていること
- (2) 町税等の滞納がないこと
- (3) 事業場、工場が町内にある法人または個人事業主（以下、「町内事業者」という。）であること。ただし、町長が協力事業者として適当と認めた場合はこの限りではない。
- (4) 適切に品質検査を行っており、責任を持って品質の良い返礼品の供給・発送ができる者
- (5) 代表者等が、田原本町暴力団排除条例（平成23年12月13日条例第21号）に掲げる暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有するものでないこと

3 募集する要件

下記の要件全てに適合していること。ただし、本町及び取りまとめ業者が協議のうえ、返礼品として適当でないと認めた場合は出品できないことがあります。

- (1) 平成31年4月1日付け総務省告示第179号第5条に規定される総務大臣が定める基準（以下、「地場産品基準」という。）に適合するものであること。

※参考「地場産品基準」

- 1 本町内において生産されたものであること
- 2 本町内において返礼品等の原材料の主要な部分が生産されたものであること
- 3 本町内において返礼品等の製造、加工その他の工程のうち主要な部分を行うことにより相応の付加価値が生じているものであること
- 4 返礼品等を提供する本町内において生産されたものであって、近隣の他の市区町村の区域内において生産されたものと混在したもの（流通構造上、混在することが避けられない場合に限る。）であること

- 5 本町の広報の目的で生産された本市のキャラクターグッズ、オリジナルグッズその他これらに類するものであって、形状、名称その他の特徴から本町の独自の返礼品等であることが明白なものであること
- 6 前各号に該当する返礼品等と当該返礼品等との間に関連性のあるものとを合わせて提供するものであって、当該返礼品等が主要な部分を占めるものであること。
- 7 本町内において提供される役務その他これに準ずるものであって、当該役務の主要な部分が本町に相当程度関連性のあるものであること

なお、上記基準の詳細については、令和2年7月16日付け総務省自治税務局市町村税課長文書第55号「ふるさと納税に係る指定制度の運用について」及び、同日付け同課事務連絡「ふるさと納税に係る指定制度の運用についてのQ & Aについて」を参照

- (2) 地域経済の活性化、本町の魅力発信、観光誘客等に資するもの
- (3) 品質及び数量が一年を通じて安定的に確保できること。ただし、季節性のものや限定品など、あらかじめ定められた条件を設ける場合は、その範囲内においてこれを確保できること
- (4) 生鮮食品など消費期限のあるものについては、適切な状態で寄附者が返礼品を受け取ることができるよう配慮されていること

4 募集する返礼品の価格

返礼品の価格（梱包及び消費税を含む）は、寄附金額の3割を超えない額とします。

5 費用負担

- (1) 返礼品の代金と送料は、本町が全額負担します。
- (2) 寄附者からの返礼品の品質等に関するクレームに対し、商品の回収及び再配送、代替品等による補償、交換その他苦情対応を行う場合、これに要する費用は協力事業者が負担することとし、町は一切の責任を負いません。ただし、宅配業者の瑕疵による場合はこの限りではありません。

6 協力事業者のメリット

- (1) 本町とふるさと納税ポータルサイトのホームページにお礼品の画像、商品名、事業者名などを掲載します。
- (2) お礼品発送時に、自社製品等のパンフレットを同封していただくことで、自社製品の販売促進、PRが可能です。

7 ふるさと納税ポータルサイト取りまとめ事業者

効果的な運営、安心安全を考慮したお礼品の手配、顧客・配送等に係る個人情報の適正管理、クレーム対応等に万全を期す必要があるため、各ふるさと納税ポータルサイトにつ

き、以下の事業者を取りまとめ事業者として指定しております。

ポータルサイト名	運営事業者	取りまとめ事業者
さとふる	株式会社さとふる 東京都中央区日本橋2-2-2マ ルヒロ日本橋ビル9階	株式会社さとふる 東京都中央区日本橋2-2-2マ ルヒロ日本橋ビル9階
楽天ふるさと納税	楽天株式会社 東京都世田谷区玉川一丁目14番 1号	Hamee株式会社 神奈川県小田原市栄町2丁目12 番10号 Square02
ふるさとチョイス・ふるぽ	株式会社トラストバンク 東京都目黒区青葉台三丁目6番2 8号	株式会社JTB 大阪府大阪市中央区南久宝寺3丁 目1番8号
ふるなび	株式会社アイモバイル 東京都渋谷区桜丘町22-14 N.E.SビルN棟2階	Hamee株式会社 神奈川県小田原市栄町2丁目12 番10号 Square02

8 申込期間

随時

9 提出書類

1. 「ふるさと納税協力事業者申込書」（別記様式）
2. 町税等を滞納していないことの証明書
（町税務課にて交付を受けてください。発行手数料 ￥300）
※町の競争入札参加者名簿に記載のある場合は不要

【提出先】

田原本町産業建設部地域産業推進課

住所：〒636-0392 奈良県磯城郡田原本町890-1

TEL：0744-34-2080 FAX：0744-32-2977

10 協力事業者の選考方法

協力事業者の要件及び返礼品の要件を総合的に判断し、協力事業者を決定します。

11 個人情報の保護

協力事業者は、この事業による業務を遂行するため、個人情報の取り扱いについては、田原本町個人情報保護条例及び個人情報取扱特記事項並びに関係法令を遵守してくださ

い。

寄附者の個人情報は、ふるさと納税の返品送付以外の目的で使用することができません。ただし、商品発送の際に、パンフレット同封により改めて寄附者から協力事業者への商品申込み等で入手された個人情報は対象外です。

12 その他留意事項

- (1) 協力事業者は、あらかじめ申込みをした商品を変更・辞退する場合は、速やかに取りまとめ業者へ報告するものとします。
- (2) 協力事業者は、商品の品質等に関して、寄附者から苦情があった場合は、真摯に対応し解決に努めるものとし、苦情内容については取りまとめ業者及び本町へ報告するものとします。
- (3) 町は、協力事業者または返礼品が本要項2または3に定める要件に適合しなくなったと認める場合は、その登録を中止することがあります。